

森林整備事業（公共）

【120, 286（119, 723）百万円】

（平成26年度補正予算 7, 406百万円）

対策のポイント

- ・ 施業の集約化を図り、間伐、路網整備等を推進するほか、森林吸収量の確保に向けた条件不利地等における間伐や低コスト造林を推進します。

<背景／課題>

- ・ 我が国の豊富な森林資源を循環利用し、安定的な木材の供給体制の構築に資するとともに、地球温暖化防止対策としての森林吸収量3.5%の確保に向け、施業の集約化を図り、間伐、路網の整備等を推進する必要があります。
- ・ シカ等の食害による森林被害が各地で増加しており、鳥獣被害対策を推進する必要があります。

政策目標

○森林吸収量の算入上限値3.5%（平成2年度比）の確保に向けた間伐の実施
（平成25年度から平成32年度までの8年間の年平均：52万ヘクタール）

<主な内容>

1. 施業の集約化を図り、間伐やこれと一体となった路網の整備、主伐後の再造林等を推進します。搬出間伐を進めるため、搬出材積の要件（10m³/ha以上）を見直します。

森林環境保全直接支援事業 23, 600（23, 291）百万円
林業専用道整備対策 10, 731（11, 086）百万円
国費率：10/10、1/2、3/10等
事業実施主体：国、都道府県、市町村、森林所有者等

2. 奥地水源林等であって、所有者の自助努力によっては適正な整備ができない森林において公的主体による間伐等の森林整備を推進するとともに、鳥獣被害対策を推進します。

環境林整備事業 2, 726（2, 726）百万円
水源林造成事業 24, 870（24, 870）百万円
国費率：10/10、3/10等
事業実施主体：国、都道府県、市町村、（独）森林総合研究所等

（お問い合わせ先：林野庁整備課 （03-6744-2303））